**2021年度 日本気管食道科学会における研究課題の公募について**

日本気管食道科学会　評議員　各位

理事長　塩谷　彰浩

臨床研究委員会委員長　藤　也寸志

日本気管食道科学会におきましては、2017年度より『臨床研究委員会』の活動を開始しました。頭頚部・気道・食道領域の複数学会の複合体としてのメリットを最大限に活かすためには、各領域に共通するテーマにおいて共同の臨床研究を計画実行することが必要です。そのために、本学会に関わる疾患の病態・診断・治療などに関して、早急に解決するべき問題点や課題についてのプロジェクト研究を推進していきます。

具体的には、**年に1回、本学会評議員を対象として研究課題を以下の要領にて公募**します。プロジェクト研究は、日本気管食道科学会理事会の承認を経て行われ、成果は本学会学術講演会などで発表、さらに論文化されてエビデンスとして発信されます。

**■研究種目**

・日本気管食道科学会が関わる諸疾患に関する研究

**（注意）**

・昨年度の公募要項から変更がありますのでご注意ください。

**・**審査対象は.**全国多施設参加型の研究で、さらに原則３年以内に終了できる研究**とします。

・類似の研究が申請された場合、臨床研究委員会にて調整を行うことがあります。

・年間の採用課題数は、協力施設の負担も考慮して最大4課題とします。5課題以上の申請があった場合には、臨床研究委員会ならびに理事会の審議により4課題を採用します。

**■応募方法・〆切**

**研究申請書・計画書（資料１）**および**ホームページ広報用データ（資料２）**を作成

（申請書・計画書は押印の上、PDFを作成してください）

→　**日本気管食道科学会事務局**[**jbes@kishoku.jp**](mailto:jbes@kishoku.jp)**へメールしてください。**

**締切：2021年3月1日（月）の正午**

＊応募期間を過ぎて提出された申請書は、いかなる理由であっても受領できませんので、

あらかじめ余裕を持って提出してください。

**■ 研究経費**

・１課題につき10万円を助成します。それ以外の経費は、申請者の負担とします。

（協力参加施設における倫理審査料は、各施設の負担となります）

**■注意事項**

**＜日本気管食道科学会での本件に関する取り決め＞**は以下の通りですのでご参照下さい。

1. 申請資格は評議員とする。
2. 審査対象は、全国多施設参加型の研究で、さらに原則３年以内に終了できる研究とする。（「終了」の定義は、最終成果の学会での初回発表時、または論文の初回投稿時とする）
3. 臨床研究委員会での審査を行う。

（正式な倫理審査は研究代表者施設 → 各参加施設の倫理委員会・IRBによる）

1. 研究期間の延長が必要な場合には、理由を明記の上、1年毎に申請を行うこと（資料3）。
2. 研究成果は、気管食道科学会学術講演会で報告を行うこと。
3. 研究終了時には、報告書として投稿論文を提出すること。何らかの理由で論文化できない時あるいは研究終了ができない時は、気管食道科学会誌上で研究内容の実施報告を行うこと。
4. 研究終了時に、助成金の収支報告書を提出すること。
5. 投稿雑誌は規定しない。
6. Authorshipは、気管食道科学会の参加形態に応じて決定する。
7. 研究成果をホームページで広報していく。

お問い合わせは、日本気管食道科学会事務局までお願いします。

特定非営利活動法人日本気管食道科学会

事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-11　陽臨堂ビル2F

E-mail： jbes@kishoku.jp